

令和7年度 松くい虫防除(薬剤散布)のお知らせ

静岡県西部農林事務所

私たちの生活を守る貴重な海岸松林を松くい虫被害から守るため、今年度も下記の日程で薬剤散布を実施します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

散布方法	空中散布	地上散布
予定日時	5月13日(火) 午前4時30分頃～午前8時00分頃 雨天、強風の場合は延期 ※散布区域周辺に警告板でお知らせします。	5月中旬から6月上旬(各地区1回) 午前4時30分頃～午前11時00分頃 雨天、強風の場合は延期 ※散布区域周辺に警告板でお知らせします。
実施区域	篠原地区、白脇地区、新津地区、五島地区の海岸松林 空中散布は住宅、学校等からの距離が200m以内の松林では行いません。 詳細は別紙をご確認ください。	
対象害虫	松枯れの原因となるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリ	
使用薬剤	MEPマイクロカプセル剤	エコワン3フロアブル
有効成分	フェニトロチオン 23.5%	チアクロプリド 3.0%
希釈倍率	5倍	160倍
散布量	1haあたり60リットル	1haあたり1,200リットル
留意事項	<ul style="list-style-type: none">散布中は散布区域に立入らないようお願いします。散布終了後も、当日はできるだけ散布区域に近づかないようお願いします。(散布区域周辺、入口には警告板が設置してあります。)薬剤による影響が心配な方は、散布中や直後は、屋外に出ない、窓を閉める、散布後数日間散布区域に立入らないなどの対応をお願いします。	
その他	<ul style="list-style-type: none">車に薬剤が付着すると塗装が変色する可能性がありますので、直ちに洗車をお願いします。ヘリコプターの音が気になるかもしれませんがご了承ください。	<ul style="list-style-type: none">ミツバチやマルハナバチなどの有用昆虫への影響が少ない薬剤です。

- 使用する薬剤は、農薬取締法に基づき登録されている安全性の高い薬剤ですが、人によって影響の程度が異なります。万が一、中毒症状が現れましたら、近隣の医療機関で適切な処置を受け、西部農林事務所森林整備課にご連絡ください。

夜間(午後7時30分～午前7時)の医療機関

浜松市夜間救急室 Tel 455-0099	
住所	浜松市中央区伝馬町311番地の2 浜松市医師会館1階

【中毒症状例】(空中散布使用薬剤:有機リン系殺虫剤)

頭痛、めまい、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛 など

くわしい内容、不明な点、日程などは下記にお問合せください。

静岡県 西部農林事務所 森林整備課 053-458-7234

令和7年度散布区域図

凡例	空中散布	地上散布
散布範囲		
ヘリポート		

